

新法人作業部会の構成

平成9年8月22日  
新法人作業部会

構成員

(部会長) 鈴木 篤之 東京大学教授

加藤 康宏 科学技術庁原子力局長

近藤 俊幸 動力炉・核燃料開発事業団理事長

外門 一直 電気事業連合会副会長

永井 康男 三菱重工業株式会社取締役副社長  
(前(社)日本電機工業会原子力政策委員長)

松浦祥次郎 日本原子力研究所副理事長

顧問

[動燃改革検討委員会]

久米 均 中央大学理工学部経営システム工学科教授

[一般防災]

次郎丸誠男 消防庁消防研究所長

[産業技術]

武田 康嗣 (株)日立製作所専務取締役

[原子力産業全般]

森 一久 (社)日本原子力産業会議副会長

[国際関係]

薬師寺泰蔵 慶応義塾常任理事

[法律]

山内 喜明 弁護士

## 新法人作業部会等の設置について

平成9年8月6日  
科学技術庁

### 1. 趣旨

動燃改革検討委員会の報告書を踏まえ、動力炉・核燃料開発事業団の改革を推進するとともに、新法人への改組の具体化を図るため「新法人作業部会」を、また、これを補佐するため「新法人タスクフォース」を、関係各界の協力を得て科学技術庁に設置する。

### 2. 新法人作業部会の事務

- (1) 新法人の経営、組織・人事、安全強化、開かれた体制整備等新法人の具体的組織体制に関すること。
- (2) 新法人が実施すべき事業の計画に関すること。
- (3) その他、意識改革等動力炉・核燃料開発事業団の改革の推進に関すること。

### 3. 新法人作業部会の構成

- (1) 構成員は別紙のとおりとし、若干名の学識経験者からなる顧問を置くことができる。
- (2) 構成員及び顧問は、必要に応じて追加することができる。

### 4. 新法人タスクフォース

- (1) 新法人タスクフォースは、動燃改革検討委員会の報告書を踏まえ、所要の個別事項について調査検討を行う。
- (2) 新法人タスクフォースに統括チーム及び個別課題チームを置く。

### 5. 期間

平成9年8月6日から、概ね新法人の発足までとするが、具体的な改革の進捗状況に応じ、適宜見直しを行うものとする。

### 6. その他

作業の進捗状況について、適宜、動燃改革検討委員会に報告し、その意見を聞く。

(別紙)

## 新法人作業部会の構成

### 構成員

(部会長) 鈴木 篤之 東京大学教授

加藤 康宏 科学技術庁原子力局長

近藤 俊幸 動力炉・核燃料開発事業団理事長

外門 一直 電気事業連合会副会長

永井 康男 三菱重工業株式会社取締役副社長  
(前(社)日本電機工業会原子力政策委員長)

松浦祥次郎 日本原子力研究所副理事長

### 顧問

久米 均 中央大学理工学部経営システム工学科教授